

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日: 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・クスの番人 東野 圭吾 著
- ・おもしろびっくり!ギネス世界記録 角川アスキー総合研究所 編
- ・あめ、ぽつり(紙芝居) たかお ゆうこ 絵

青少年読書感想文
全国コンクール 課題図書
【小学校の部】

低学年	・山のちょうじょうの木のてっぺん ・おれ、よびだしになる ・タヌキのきょうしつ ・ながーい5ぶん みじかい5ぶん
中学年	・青いあいつがやってきた!? ・ねこと王さま ・ポリぶくろ、1まい、すてた ・北極と南極の「へえ～」くらべてわかる地球のこと
高学年	・ヒロシマ消えたかぞく ・月と珊瑚 ・飛ぶための百歩 ・風を切って走りたい!

【中学校の部】

- ・天使のにもつ
- ・11番目の取引
- ・平和のバトン

※課題図書の貸出・返却は多世代交流学習館で行います。貸出期間

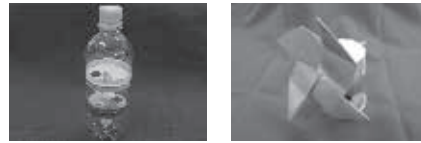
は1週間です。
※予約は中央公民館、多世代交流学習館の両館で受付します。

おはなしランド

☎7月11日・25日
いずれも土曜日 14:00~15:00
☎1階ホール
☎無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☎・☎7月11日「ビー玉おとし」
7月25日「紙コップ風車」
いずれも土曜日 15:00~15:30
☎1階ホール ☎無料。直接会場へ。



▲ビー玉おとし ▲紙コップ風車

①大人の消しゴムはんこ教室

あじさい、あさがお、カエルなどのはんこを彫ります。

☎7月16日(木) 9:30~11:30
☎筆記用具

②大人の落款作り教室

消しゴムを使って、オリジナルの落款を作ります。

☎7月30日(木) 9:30~11:30
☎筆記用具、落款の下書き(お持ちの方)

※①、②共通

☎2階研修室

☎・☎18歳以上の方 各8名(申込み順) ☎各500円

☎7月2日(木)9時から(電話申込み可)
☎多世代交流学習館

中央公民館

☎992-1321

休館日: 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

8日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 上記休館日・

21日(火)・23日(木・祝)・24日(金・祝)

今月の新着図書

- ・輪舞曲(Rond) 朝井 まかて 著
- ・感染症対人類の世界史 池上 彰・増田 ユリヤ 著
- ・お札になった偉人のひみつ 1~3

B & G海洋センター

☎992-1291

休館日: 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

気楽に遊び体

☎7月18日(土)9:00~11:00
☎1階アリーナ

☎どなたでも(1人でも可)。

☎運動のできる服装、体育館シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

☎B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

☎7月26日(日) 13:30~1時間程度
☎2階トレーニングルーム

☎エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

☎・☎16歳以上の方10名(申込み順) ☎無料

☎・☎7月22日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:50~)

☎7/5、12、19 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:00~)

☎7/7、14、21、28 いずれも火曜日

◆申込期間/7月1日(水)~15日(水) 土・日曜日及び祝日を除く
◆利用期間/8月1日(土)~令和3年3月31日(水)
◆使用料/月額500円
◆場所/上赤岩959番地(赤岩農村センター隣(北側))
◆区画/1区画20㎡(4m×5m)
◆問合せ/環境経済課 ☎991-1853

- ③エンジョイダンス(10:00～)
日7/8、15、22、29いずれも水曜日
- ④絵手紙教室(10:00～)
日7/9、23 いずれも木曜日
- ⑤ケンコー吹き矢(13:30～)
日7/10、24 いずれも金曜日
- ⑥健康体操教室(11:00～)
日7/3、10、17、24いずれも金曜日
- ⑦体幹トレーニング(11:00～)
日7/4、25 いずれも土曜日
- ⑧こどもパラスポーツ(9:00～)
日7/25(土)
- ⑨ピラティス教室
日7/18(土)
11:00～女性専用
12:00～男性又はご夫婦クラス

場B&G海洋センター
対16歳以上の方
費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

- マッピー軟式庭球部**
- 日7/8、15、22
いずれも水曜日 11:00～13:00
 - 場松伏記念公園テニスコート
 - 対60歳以上の男性
 - 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

Ⓜ実施日に開催会場で直接申込み
ⓂB & G海洋センター

教育文化振興課
☎991-1873

**令和3年「松伏町成人を祝う会」
実行委員を募集**

新たに成人となる若者をお祝いする「成人を祝う会」の実行委員を募集します。

- Ⓜ新成人(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)の方(原則町内在住)
- Ⓜ成人を祝う会の企画・準備・運営など。9月以降、月1回程度夜間に

会議を行います。

Ⓜ・Ⓜ希望される方は教育文化振興課にお問い合わせください。

募 集

<県の募集>

**「埼玉県介護職員雇用推進事業等」
参加者募集**

埼玉県では介護の仕事に興味がある方に対し、経験の有無等に応じて、研修の受講から県内介護事業所への就職までを幅広く支援しています。

※新型コロナウイルスの影響により事業内容等が変更になる場合があります。

【事業内容】

①介護職員雇用推進事業

介護事業所への就職を希望している方に対し、介護職員初任者研修の受講から県内事業所への就職までを支援します。

②介護助手の養成・確保

60歳未満で、主に短時間での働き方を希望している方に対し、県内介護施設等で介護助手として働くための研修の受講から就職までを支援します。

【事業委託元】

埼玉県 福祉部高齢者福祉課

【ホームページ】

<http://www.kaigo-manabu.com/>

Ⓜ株式会社シグマスタッフ大宮支店(埼玉県からの受託事業者)

☎048-782-5173

<国の募集>

自衛官募集

No	募集項目	募集資格
①	自衛官候補生	18歳以上33
②	一般曹候補生	歳未満の方

【受付期間】

①随時 ②7月1日～9月10日

Ⓜ自衛隊朝霞地域事務所

☎048-466-4435

<http://www.mod.go.jp/pco/saitama/>

お知らせ

<町のお知らせ>

**令和2年度介護保険料
納入通知書を送付します**

介護保険制度は、40歳以上の方に加入が義務付けられている公的保険です。

■第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料

市町村民税の課税状況や前年の収入・所得、4月1日現在の世帯状況に応じて決定します。

保険料の納付方法は、「普通徴収(納付書又は口座振替)」と「特別徴収(年金天引き)」があります。

・普通徴収の方には、7月上旬に納入通知書(納付書)を送付します。

・特別徴収の方には、9月上旬に特別徴収開始通知書(本徴収)を送付します。

■第2号被保険者(40歳から64歳までの方)の介護保険料

健康保険税(料)と一体で納めていただいております。保険料額は、加入している健康保険によって異なります。

Ⓜいきいき福祉課 ☎991-1886

**子ども医療費受給資格証の更新
～小中学生の受給資格証を送付～**

【小中学生の保護者の方】

小中学生の「子ども医療費受給資格証(就学児用)」は、毎年8月に更新します(再度登録申請は不要)。7月下旬頃に、8月からお使いいただく新しい受給資格証を送付します。

ただし、町税に滞納のある方は、



通院医療費を助成できない場合があります。その場合は、支給停止通知と入院医療費用の受給資格証を送付します。

【小学校就学前のお子さんの保護者の方】

就学前のお子さんの「こども医療費受給資格証(乳幼児用)」は、認定から6歳の誕生日後の最初の3月31日までお使いいただけます。町税の滞納による支給制限はありません。

また、お子さんが就学する際には、就学児用の受給資格証の交付申請が必要です。(小学校に入学する年の1月頃に受給資格登録申請書を送付します。)

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

国民年金保険料の令和2年度免除申請の受付が開始されます

国民年金の第1号被保険者で、経

済的な理由や災害などにより保険料の納付が困難な方には保険料の納付が免除される制度があります。

▶**免除制度**…全額免除と一部免除があり、本人、配偶者、世帯主の所得により審査が行われます。

▶**納付猶予**…50歳未満の方は免除制度の他に、本人、配偶者の所得により納付が猶予される制度があります。※免除及び納付猶予の所得審査は前年の所得により審査を行います。※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

【申請受付】7月1日(水)から

【対象期間】令和2年7月～令和3年6月

☎住民ほけん課 ☎991-1870

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

後期高齢者医療保険料について

令和2年度の保険料額が確定しました。

保険料率【均等割額】41,700円
【所得割率】7.96%
【上限】64万円

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに賦課されます。保険料の納付方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)と特別徴収(年金天引き)があります。

普通徴収の方には、7月中旬に納付通知書を送付します。納期限内に役場会計室や金融機関で納付していただきます。また、金融機関でお手続きをしていただくことで口座振替にすることも可能です。

特別徴収の方には、7月下旬に特別徴収開始通知書を送付します。年金支給の際に、年金の受給額から保険料が天引きされます。

令和2年10月1日に国勢調査を実施します

国民健康保険のお知らせ

被保険者証の更新時期です

現在ご使用の国民健康保険証の有効期限は、7月31日(金)です。新しい保険証は、7月中旬に世帯主宛てに簡易書留で送付します。

なお、保険税の納付状況によって短期被保険者証又は資格証明書を交付する場合があります。

納税通知書を送付します

7月上旬に、令和2年度の納税通知書を世帯主宛てに送付します。

国民健康保険税は、被保険者(加入者)一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて世帯主が納めます。

普通徴収の納期限は年間8回あり、第1期は、7月31日(金)です。

納付は、便利な「口座振替」をご利用ください。

納期限内であればお近くのコンビニエンスストアや、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」「PayB」「PayPay」を利用して国民健康保険税を納付することができます。納期限を過ぎ、延滞金が加算されることのないよう、各納期限までに納付をお願いします。

なお、令和2年度から国民健康保険税の課税限度額を改正しました。

【改正内容】

区分	課税限度額
医療給付費分	610,000円
後期高齢者支援金等分	190,000円
介護納付金分	160,000円

※国民健康保険税が限度額に達していない世帯は、今回の改正による影響はありません

限度額適用認定証について

入院などで一か月の医療費が高額となる場合、あらかじめ「限度額適用認定証」を医療機関等に提示することにより、窓口でのお支払い額が限度額までとなります。

現在ご使用の「限度額適用認定証」の有効期限は、7月31日(金)です。更新が必要な方は、8月以降に住民ほけん課窓口にて申請をお願いします。

なお、申請時に国民健康保険税の滞納がある世帯は、「限度額適用認定証」の交付ができませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

※別世帯の方の申請は委任状が必要です。
☎住民ほけん課 ☎991-1868

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査です。令和2年国勢調査への協力・ご支援をお願いします。

◆問合せ/総務課 ☎991-1898

広告

※現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証は、7月31日(金)で使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を個々の被保険者宛てに簡易書留で送付します。
 ①住民ほけん課 ☎991-1884

<県のお知らせ>

交通事故被害者のご家族への
 援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。
 ※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により、死亡又は重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

【給付対象者】

埼玉県内に在住する平成31年4月1日以降に交通遺児等となった者(交通遺児等になった日現在18歳以下)

【給付額】

子ども1人につき10万円(1回のみ)

【給付時期】

令和2年11月又は令和3年5月

【提出期限】令和2年11月給付分… 令和2年8月31日(月)まで。

令和3年5月給付分… 令和3年2月26日(金)まで。

【申請書類】各市町村、学校等で配布
 【提出先】みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参
 住所:さいたま市浦和区高砂2-6-18
 ☎048-822-0191
 ①埼玉県防犯・交通安全課
 ☎048-830-2958

建築物のアスベスト対策に関する
 補助制度をご活用ください

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

①埼玉県建築安全課
 ☎048-830-5525

建築物の耐震診断・耐震改修に関する
 補助制度をご活用ください

埼玉県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する建物で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

①埼玉県建築安全課
 ☎048-830-5527

<その他のお知らせ>

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円! また、サマージャンボミニも同時発売します。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニの時効は、8月18日(火)です。期限がせまっておりますので、お忘れなく!

【発売期間】7月14日(火)~8月14日(金)

【抽せん日】8月21日(金)

①企画財政課 ☎991-1820

法務局における
 自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日(金)から法務局における「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。

本制度は、自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿及び改ざん等を防止することができます。

①さいたま地方法務局(供託課)
 ☎048-851-1000(平日:8:30~17:15)



小嶋だより『支えあう 住みよい社会 地域から』

今回は民生委員・児童委員の中で、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する『主任児童委員』の役割を紹介します。

主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された、民生委員・児童委員の一員です。児童に関する相談・支援の専門的な知識や経験を有し、地区担当の民生委員・児童委員と連携しながら活動しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、小・中学校の新学期のスタートが6月からと遅れましたが、児童生徒が元気に通常の学校生活を送れるよう見守り、支援をしていきます。

「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会 問合せ いきいき福祉課社会福祉担当 ☎991-1874

広告

